

9月県議会を終えて ～震災復興・台風災害対策で大きな成果～

2016年11月25日
日本共産党岩手県議団
齊藤 信
高田 一郎
千田美津子

46年ぶりの国民体育大会・障がい者スポーツ大会の開催で、一ヶ月遅れで開催された9月定例県議会は、10月27日から11月25日まで開かれました。

千田美津子県議が一般質問に立ち、高田一郎県議が決算特別委員会で総括質疑を行うとともに、決算特別委員会では、県政全般にわたって県民の皆さんから寄せられた切実な声・要望を取り上げました。

大震災一被災者の医療費・介護保険利用等の免除継続を実現

東日本大震災津波からの復興では、被災者の最も切実な要望である「被災者の医療費・介護保険利用料等の免除措置」が来年12月まで継続されることになりました。

内陸部への災害公営住宅の整備も6市7地区に291戸整備する方針が示されました。

被災地福祉灯油の継続を求める請願は全会一致で採択されました。

台風10号災害一被災者の医療費・介護保険利用料等の免除、商工業者への大震災並みの支援実現、住宅再建にも3市町が200万円の独自補助

台風10号災害対策では、3回にわたる現地調査を踏まえて、大震災並みの対策を強く求めました。702億円の補正予算が計上され、商工業者への上限200万円の「地域なりわい再生緊急交付金」（10億9500万円の補正）が実現しました。県独自の対策としては大震災並みの補助です。

台風10号被災者の医療費・介護保険利用料等の免除措置も3市町での実現の方向が示されたことは画期的な成果です。

今回氾濫した12河川のうち、水位計が設置されている小本川、安家川、小鳥瀬川、閉伊川、普代川についても順次水位周知河川に指定していく方向が示されました。

また、宮古市、久慈市、岩泉町で、住宅再建に独自に200万円の補助が実現したことも大きな成果です。国の対策としては、小規模事業者持続化補助金（上限100万円、補助率2/3）、革新的ものづくり商業サービス開発支援事業（上限3000万円、補助率2/3）の活用もできるとされました。

TPP 批准反対、安保関連法廃止求める請願・意見書を採択

県民から提出された請願では、「TPP 協定を国会で批准しないことを求める」請願・意見書が全国都道府県議会では初めて採択されるとともに、「南スーダン PKO への自衛隊派遣にあたり参加 5 原則の順守を求める」請願・意見書、「安全保障関連法の廃止を求める」意見書が採択されました。しかし、「南スーダン PKO への駆け付け警護の付与に反対し、自衛隊の撤退を求める」請願は共産党、社民党の賛成だけで不採択となったことは問題でした。安保関連法の廃止を求める請願・意見書との論理矛盾であり、野党 4 党の合意にも反する態度だと厳しく批判しました。「米軍海兵隊員による女性殺害事件に抗議し、日米地位協定の抜本的見直し、海兵隊の撤退、米軍基地の大幅な整理・縮小を求める」請願、「所得税法 56 条の廃止を求める」請願は不採択となりました。

トヨタ自動車東日本岩手工場で、2年間で 200 人の期間工の正社員化を実現

雇用問題では、トヨタ自動車東日本岩手工場で、期間工からの正社員化は昨年の 99 人に続き、今年は 101 人の正社員化が実現しました。

いじめによる不登校、教師の暴言・暴力による不登校事件、体罰問題取り上げる

教育問題では、教師による暴言・暴力による不登校事件、いじめによる不登校事件を取り上げ、学校・県教委の対応の問題点を厳しく指摘しました。教師の「体罰」事件が続く中、根絶めざす抜本的な取り組みを求めました。

県議の公費による海外視察反対、政務活動費の領収書のホームページでの公開求める

県議の海外視察については、東日本大震災津波からの復興が正念場を迎え、さらに台風 10 号による二重の災害に見舞われている中で、海外視察を中止するよう求めましたが、改革岩手、自民党、いわて県民クラブ、創成いわての 4 党派が来年度予算の計上を決めました。

県議の政務活動費について、領収書を含めて県議会のホームページで公開するよう決算特別委員会で取り上げるとともに、田村誠議長に申し入れを行いました。

9 月県議会の主な論戦については、斉藤信県議のホームページで紹介していますので、ご覧ください。

以 上